

京都市生物多様性プラン（2021-2030）の 評価指標

京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価指標

(1) 考え方

生物多様性の状態を端的に表す指標はなく、統計値や事業実績などの個々の増減のみの評価はなじまないことから、本プランの評価に当たっては、複数の客観的・主観的指標を設定し、指標ごとの評価を行ったうえで、各目標・達成項目の達成状況を総合的に判断する。

(2) 評価のイメージ

例えば、目標の達成項目ごとに1つ又は複数の指標を設定し、指標の推移に応じて達成度をA～Eの5段階で評価する。また、達成項目の評価を踏まえ、各目標の達成度も同様に評価する。

		指標名	指標推移	達成項目の評価	目標の評価	
目標	達成項目1	指標1	↗	C	C	
		指標2	→			
		指標3	↘			
	達成項目2	指標4	↗	A		
		指標5	↗			
	達成項目3	指標6	→	B		
	達成項目4	指標7	→	D		
		指標8	↘			
		指標9	↘			

京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価指標

（3）評価指標の検討の流れ

1. 下記情報を参考に、各達成項目の進捗を評価できると考えられる評価指標候補を検討（**資料2－1**）
 - ・次期生物多様性国家戦略
 - ・他都市の生物多様性地域戦略
 - ・本市の各分野別計画等
2. 令和4年度第1回生物多様性保全検討部会において審議 **【本日】**
3. 2を踏まえ、評価指標候補の精査及び再検討
達成項目ごとに2～4つ程度の評価指標に絞り込み、目標値を検討
4. 令和4年度第2回生物多様性保全検討部会において審議
5. 4を踏まえ、評価指標の設定

京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価指標

（参考1）2030年度までの
目標

目標 1 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る

達成項目

- ① 京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する。
- ② 自然が持つ多様な機能を活用して、都市のレジリエンスの向上を図る。
- ③ 生物多様性を活用した持続可能な観光を促進する。

目標 2 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する

達成項目

- ① 多様な動植物が見られる重要な生息・生育地の環境を改善する。
- ② 里地里山の生物多様性の劣化を食い止め、回復を図る。
- ③ 種の絶滅を食い止める。
- ④ 生態系や人の健康、農林業に被害を及ぼす外来生物の拡大を防止するとともに、新たな定着を阻止する。
- ⑤ 海洋汚染につながる河川のプラスチックごみを削減する。
- ⑥ 地球温暖化を緩和する。（温室効果ガス排出量 2013年度比 40%以上削減）

目標 3 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る

達成項目

- ① 生物多様性に配慮した消費行動が広がっている。
- ② 一人ひとりが自然を感じ、暮らしている。
- ③ 一人ひとりが生物多様性とのつながりを認識している。
- ④ 一人ひとりが生物多様性のために行動している。

目標 4 社会変革に向けた仕組みを構築する

達成項目

- ① 生物多様性に配慮した経済活動を促進する。
- ② 生物多様性保全のための活動を支援する。
- ③ 生物多様性に関する情報の集約・発信力を強化する。
- ④ 生物多様性の現状を把握するための知見を集積する。

京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価指標

（参考2）次期生物多様性
国家戦略策定に向けたスケ
ジュール



	次期生物多様性国家戦略	国際的な動き
3月	第4回小委員会（3月22日）	ジュネーブ会合（OEWG3）（3月14日～29日）
4月	・第一部素案の議論 30by30 ロードマップ公表（4月8日）	
5月	NGOとの意見交換	G7 気候・エネルギー・環境大臣会合（5月26～27日）
6月	都道府県担当者との意見交換 学会との意見交換等	ナイロビ会合（OEWG4）（6月21日～29日）
7月	第5回小委員会（7月11日）	IPBES 総会第9回会合（7月3日～9日）
8月	・素案の議論/第二部素案の提示 第45回自然環境部会（8月10日）	
9月	・素案の議論/環境基本計画の点検	生物多様性条約 COP15 第二部
10月		（書面での意見提出） (オンライン会合 等)
11月		
12月	閣議決定（見込み）	直前交渉会合（OEWG5）（12月3～5日）
1月	第6回小委員会	生物多様性条約 COP15 第二部（12月7日～19日）
2月	・案の議論 パブリックコメント、地方説明会	
3月	自然環境部会・第7回小委員会 ・パブコメの反映/答申 閣議決定（見込み）	